

「再編統合」対象の公立・公的病院名公表に関する意見書

厚生労働省は9月26日、再編統合の「再検証」を求める公立・公的病院として、全国424病院を公表し、来年9月までに結論を出すことを求めた。このうち、北海道は54施設と都道府県では最多である。名指しされた病院の自治体、医療関係者からは、「地域の実情が反映されていない」という怒りの声とともに、住民からは存続を心配する声が寄せられている。

人口減少が進む中、地方創世に取り組む地域にとって、医療は欠くことのできない社会基盤である。国、厚労省は、公表した公立・公的病院を「診療実績が特に少ない」「診療機能が類似・近接」と分析しているが、度重なる患者負担増や医師不足等で医療を受けたくても受けられない実態、経営難と合わせて医療機関が縮小している現状を無視したもので、あまりに機械的、一律なやり方と言わざるを得ない。

とりわけ北海道は、広大な面積といった地理的条件、冬期間の積雪・寒冷といった気象条件、JR路線をはじめとした公共交通機関の削減が進行し、通院の足が奪われ、医療過疎が深刻な地域である。

病床削減を迫る「地域医療構想」は、それ自体に無理があり、「地域医療構想調整会議」において、いまだ結論を見いだせずにいる。それにも関わらず、報道等されているとおり「判断の材料にしてほしい」と、「調整会議」の議題に強引に持ち込もうとする国・厚労省のやり方は、地域の議論に停滞や混乱をもたらしかねず、地方自治の精神にも反する。

国における、今般の病院名の公表に対しては、極めて遺憾であり、地域医療構想の進め方については地方自治体など地域の意向を尊重して進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
財務大臣